

# 第 4 回 定時社員総会議案書

平成 25 年度

日 時 平成 25 年 5 月 29 日 (水) 午後 3 時

場 所 ホテル日航熊本 5 階 『阿蘇の間』

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

# 第4回 定時社員総会次第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事審議

第1号議案 平成24年度事業報告承認について

第2号議案 平成24年度決算報告承認について

第3号議案 監査報告承認について

5. 閉会の辞

## 平成24年度事業報告

当協会は公益社団法人として公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を目的に公益目的の事業である法定検査事業の推進を図ってきた。

11条検査においては法定検査の受検率の向上を図るため県、市町村及び関係業界と連携し、県支援員事業による文書における受検勧奨及び戸別訪問等を実施し、年度目標基数を達成した。県及び市町村に対し法定検査の結果報告と併せて未受検者への所要の指導等を要請した。

さらに、法定検査精度管理システムを運用し法定検査の信頼性の確保を図った。熊本県浄化槽台帳管理システムの運用が開始され、浄化槽の設置・廃止等の最新の情報を的確に反映し適正管理に努めた。

法定検査関連業務として、製造、施工及び維持管理業者の技術力の向上を目的に浄化槽技術講習会を開催した。支部活動については6支部において法定検査の受検率の向上及び浄化槽の設置促進等の普及啓発活動を行った。地域（保健所）別連絡会議においては生活排水対策の実施状況や浄化槽台帳管理システムの活用事例等について意見交換を行った。

浄化槽の普及促進及び公共用水域の水質保全を目的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業を行った。また、法定検査及び当協会の認知度を高め受検率の向上を図るため「総合啓発計画」を策定した。啓発活動の一環として「浄化槽フォーラム・熊本」を主催するとともに各種環境フェアにも積極的に参加した。

また、就業服務規則及び定年退職者再雇用規程等8規則・規程等を作成した。

平成24年度における主な事業は以下のとおりである。

### 1 公益目的事業

#### 1) 法定検査事業の推進

##### (1) 法定検査の実施状況

7条検査は、検査時期に達した検査対象基数2,843基を実施した。（前年度2,688基）  
（詳細は「7条検査結果表」）

11条検査は、76,865基を実施し数値目標76,500基を達成した。受検率は、総設置基数135,636基に対し56.7%であった。（前年度75,383基、55.6%）（詳細は「11条検査結果表」）

##### (2) 受検勧奨対策業務

###### ①維持管理業界との協力体制の構築及び推進

法定検査の受検率の向上に向けた取り組みとして維持管理業者の協力（集金業

務等協力)のもと11条検査を14,589基実施した。

## ②未受検者対策の強化

未受検者については、県保健所、市町村に対し受検指導を要請した。特に熊本市においては市と連携し、未受検者リストを作成し文書通知を行い、対象浄化槽をまとめて現場訪問する等の受検勧奨を行った。

平成24年度は、平成23年度検査実績の無い浄化槽6,163基を新規に検査した。

## ③県実施の支援員事業との連携

県支援員と連携し県保健所(4保健所)、市町(10市町)及び協会連名の文書による受検勧奨、戸別訪問及び設置者講習会等に取り組み、約2,000件の検査の依頼があった。

## (3) 法定検査信頼性確保業務

### ①法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査の信頼性の確保を目的に、平成24年度から運用を開始した法定検査精度管理システムに基づき、無作為に抽出した検査票の記入状況チェックを40回(計154枚)、検査に同行し検査の作業状況チェックを1回(計2件)実施した。

また、同システムについての内部監査を実施し、改善が指摘された事項については所要の是正処置を講じる等、検査の信頼性の向上を図った。

### ②BOD検査制度に関する調査研究

現在50人槽以下の浄化槽の11条検査において5年に4回の周期で実施しているBOD検査を、全ての法定検査に導入するにあたっての課題及びBODの超過に関する判定等について、他県の実施状況や判定状況をアンケート調査し、その上で当県の現状等を11条検査委員会及び法定検査会等において延べ7回の検討を行った。

## (4) 前受金及び未収金対策

前受金の取扱に関するマニュアルに基づき7条検査の適正な実施に努めた。前受金の返還については、熊本地方法務局宇土支局他6支局に13件の供託申請を行い完了した。

未収金徴収については、未収金対策委員会の検討指示を受け、払込み期限の記載など請求書の改正や、新たな取り組みとしてモデル地域を選定し、督促請求後の電話連絡や検査員による訪問徴収等を実施した。未収金率は0.76%(前年度0.82%)であった。

## (5) 不適正浄化槽対策

不適正浄化槽対策事業として、これまで調査を行った経緯や報告内容等の再検討を実施した。その上で、同事業については、11 条検査の中で推移を見ていくこととし、併せて BOD 超過による法定検査の判定及び全年度 BOD 導入の調査研究の中で多面的に検討することとした。

## (6) 無管理及び無清掃浄化槽対策

法定検査等の結果を踏まえ、県保健所及び市町村に対し浄化槽の維持管理が徹底されるよう指導の強化を要望するなど、無管理・無清掃の減少に努めた。

## (7) 浄化槽台帳管理システムの進行管理

平成 24 年 4 月から稼動を開始した浄化槽台帳管理システムについて、県保健所及び市町村が有する過年度の設置届等の各種届出情報を約 6,000 件、県保健所及び市町村が今年度受付けた各種届出情報を約 5,300 件（設置届 1,957 件、事項変更届出 121 件、設置届取下書 22 件、使用開始報告書 1,231 件、廃止届出書 1,127 件、管理者変更報告書 254 件及びその他の届出等 574 件）、合計約 11,300 件を適宜入力・更新し浄化槽台帳情報の適正管理に努めた。

## 2) 法定検査推進事業関連業務

### (1) 浄化槽の啓発活動マスタープランの策定

法定検査の受検率の向上を図るため法定検査及び協会の認知度の向上を目標として掲げ、熊本県浄化槽台帳管理システムの活用による行政機関との連携、各種フェアへの参加及び浄化槽フォーラム等の各種会議の開催などの広報啓発活動を効果的に推進するための「総合啓発計画」（平成 25 年度から平成 27 年度）を策定した。

### (2) 浄化槽管理者等への普及啓発活動

浄化槽の法定検査受検率の向上及び維持管理の徹底等への理解を得るために、浄化槽管理者等の方々へ浄化槽法、法定検査・維持管理の必要性及び浄化槽関係者の役割等に関して正しい知識を提供するなど普及啓発活動を実施した。

#### ①支部が行う法定検査等啓発

平成 24 年度において、支部長連絡会議を 7 回開催し情報の提供や支部の意見の集約等を行った。また、山鹿、菊池、御船、八代、人吉及び天草の 6 支部において合併処理浄化槽への転換の促進、河川の浄化及び環境学習教育などの支部活動を行った。

地域（保健所）別連絡会議を平成 24 年 10 月 10 日から 11 月 16 日にかけて全 11

支部で開催し、県及び37市町村出席のもと、会員延べ156名の参加があった。

会議では、熊本県から「生活排水対策の実施状況」、「浄化槽台帳管理システムの運用について」、「浄化槽整備に関する県モデル事業の活用について」、各部会（製造・施工、維持管理部会）から「人槽算定のただし書の適用を受けた浄化槽（7人槽から5人槽への変更）の設置実績について」、「みなし浄化槽から浄化槽への転換実績及び啓発等の取り組みについて」、「浄化槽台帳管理システムの稼動状況及び活用事例について」等を提案し検討を行った。また、事務局より、法定検査実施状況、浄化槽の放流水質、転換助成事業、浄化槽技術講習会について報告を行った。

## ②浄化槽設置者講習会

県保健所・市町及び関係業界と連携し浄化槽管理者、未受検者等を対象に維持管理の徹底及び法定検査の受検率向上等を目的とした「浄化槽設置者講習会」が11月30日に開催され、36名の参加があった。当協会は講師として参加し浄化槽の維持管理等について説明を行った。

## ③協会会報等の発行

協会ニュースを年2回発行し、協会行事や浄化槽に関する各種情報等の提供を行った。

## ④浄化槽フォーラム

平成24年10月5日（金）南阿蘇村において熊本県浄化槽普及促進協議会と当協会の主催による「浄化槽フォーラム・熊本」を開催した。

当日は、国をはじめ浄化槽関係の行政担当者及び業界団体が一堂に会し、意見、情報の交換が行われたほか、2件の講演が行われ当協会阿蘇支部会員を含め、174名の参加があった。

講演1「最近の浄化槽行政について」

講師 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 浄化槽推進室 室長補佐 市原陽一郎氏

講演2「浄化槽の役割と浄化槽管理者実務マニュアルについて」

講師 全国浄化槽推進市町村協議会事務局 事務局長 山田胤雄氏

## ⑤水環境保全イベントへの積極的参加等

水環境保全に関する各種イベントに積極的に参加し、浄化槽模型の展示、チラシ・パンフレットの配布及びパネルの展示等を行い、生活排水処理に果たす浄化槽の役割及び維持管理の重要性等について周知を行った。

また、インターンシップ（就業体験）についても積極的に受け入れ浄化槽に関

する各種業務等についての体験学習を実施した。

平成 24 年度に参加したイベントは次のとおり。

- 日 時：平成 24 年 5 月 19 日（土）・20 日（日）  
場 所：熊本市江津湖周辺  
名 称：「くまもと環境フェア 2012」（江津湖マンス）（熊本市主催）  
来場者：延べ約 15,000 人
- 日 時：平成 24 年 10 月 6 日（土）・7 日（日）  
場 所：グランメッセ熊本  
名 称：「総ぐるみくまもと環境フェア」（熊本県主催）  
参加者：延べ約 1,000 人
- 日 時：平成 24 年 11 月 4 日（日）  
場 所：八代港  
名 称：「みなと八代フェスティバル」  
参加者：約 500 人
- 日 時：平成 24 年 11 月 10 日（土）  
場 所：合志市ヴィーブル  
名 称：「合志市環境フェスタ」  
参加者：約 500 人
- 日 時：平成 24 年 11 月 18 日（日）  
場 所：南関町うから館  
名 称：「南関町ふるさと関所まつり」  
参加者：約 500 人
- 日 時：平成 24 年 12 月 1 日（土）・2 日（日）  
場 所：牛深はいや大橋横  
名 称：「牛深あかね市」  
参加者：約 1,000 人

平成 24 年度に受け入れたインターンシップは次のとおり。

- 日 時：平成 24 年 12 月 3 日（月）から 7 日（金）（5 日間）  
対 象：熊本工業高等学校工業化学科 生徒 2 名  
内 容：浄化槽に関する基礎知識、水質分析実習及び法定検査現場研修等。

## ⑥協会ホームページの運用及び充実

浄化槽の役割や仕組み等を分かりやすく紹介したキッズページ及び転換助成事業の案内ページを追加作成するなど、掲載内容の充実を図るとともに浄化槽、法定検査等に関する各種情報の提供を行った。

### ⑦小中学校に対する環境教育

平成 24 年 10 月 4 日（木）に山都町の清和小学校 4 年生の児童 13 名を対象に環境教育学習を行った。授業では、浄化槽模型を使った浄化槽の仕組みの説明や顕微鏡を使用しての微生物の観察などを行い、水環境の保全に果たす浄化槽の役割などを分かりやすく伝えた。

### （3）浄化槽技術講習会

製造、施工、保守点検及び清掃業者を対象とした技術力向上のための講習会を平成 25 年 2 月 4 日（月）グランメッセ熊本（益城町）において開催した。

本年度は、研修会を全体研修と専門研修（製造・施工関係、維持管理関係）に分けた分科会方式により開催し、より専門的な研修内容として実施した。

当日は、会員及び行政担当者等を合わせて 205 名の受講があった。

#### ○全体研修

演題 1 「最近の浄化槽行政について」

講師 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課  
浄化槽推進室 指導普及係長 山本浩之氏

演題 2 「浄化槽の設置等に係る建築基準法・浄化槽法上の手続き等について」

講師 熊本県 建築課・営繕課・下水環境課

#### ○専門研修

分科会 1

演題 「小型合併処理浄化槽の最新の施工方法について」

講師 社団法人浄化槽システム協会 技術委員会副委員長 北井良人氏

分科会 2

演題 「XC・FDR 型浄化槽の維持管理について」

講師 株式会社ダイキアクシス 生産部 生産開発課 主任 佐伯和男氏

演題 「FCE 型浄化槽の維持管理について」

講師 大栄産業株式会社 商品開発室 主任 中西法文氏

### （4）水環境保全活動への支援

県内において浄化槽の普及啓発及び水環境保全を目的に活動する団体等に対し、活動費の一部を助成する事業として、平成 24 年度は次の 1 団体に助成を行った。

○団体名：「水と緑ワーキンググループ」

代 表：大住和佑氏

事業名：水質調査で知る身近な水環境とマシジミで水質浄化

助成額：20 万円



## 2 収益事業等

### 1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度として会員へ機能保証制度活用の周知を行った。平成 24 年度は機能保証による修補の 1 件の適用事例があった。

関係業界及び行政の協力、指導のもと 1,935 基の保証登録申請があった。(7 条検査依頼基数比 72.4%) (前年度 1,936 基) (詳細は「機能保証登録申請受付基数一覧」)

### 2) 物品等販売事業

各業務の円滑な推進を図るため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業者登録申請書等の販売を行った。

### 3) 浄化槽放流水等計量証明事業

浄化槽の放流水の BOD 分析など 234 件の計量分析を行った。(前年度 190 件)

## 3 その他の事業

### 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成を行った。

平成 24 年度は新規事業として 10 月から開始し、14 件の単独処理浄化槽の転換について助成を行った。

## 4 法人の管理運営に必要な業務等

### 1) 職員教育

#### ①職員研修

○職位別研修として、(株)ベストビジネス(経営コンサルティング&社員研修)を講師として「ほう・れん・そうの徹底」「法定検査受検率向上策の検討」「知的生産性の向上と行動力の強化」などの研修を、部長・グループ長・課長(5回)、主査・検査員・事務職員(5回)、全職員(2回)の計12回実施した。

○平成24年8月3日、衛生教育研修として、熊本県産業保健推進センターを講師として「体力測定・転倒防止・腰痛予防体操」の実技講習を行った。

#### ②検査員等の技術研修

○平成24年10月17日(水)から18日(木)岩手県盛岡市において「第26回全国浄化槽技術研究集会」が開催され、全国から延べ約1,300名の浄化槽関係者が参加した。当協会からは会長、事務局長及び検査員3名が参加した。

- 平成 24 年 9 月 13 日（木）から 14 日（金）徳島県徳島市において「四国地区協議会検査員研修会」が開催され、四国及び九州地区指定検査機関から 69 名の参加があり、法定検査における課題や取り組みについて活発な情報交換が行われ、当協会からは 3 名の検査員が参加した。
- 平成 24 年 11 月 28 日（水）宮崎県宮崎市において「九州地区浄化槽検査員研修会」が開催され、九州地区指定検査機関から 94 名の参加があり、6 の指定検査機関から 6 件の研究発表が行われた。当協会からは 10 名の職員が参加し、「11 条検査の受検率向上のための継続的取り組みについて」と題した研究発表を行った。

## 2) 国、県及び県議会への要望

12 月の定例県議会において、自民党の県議会議員から「県有施設における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について」の一般質問が行われた。県議会に対しては、「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進」「市町村設置型浄化槽の整備促進」等の要望書を提出した。

また、浄化槽関係業界と合同で公明党と「浄化槽に関する政策懇談会」を開催し「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進」「市町村設置型への助成率の拡充」について要望及び意見の交換を行った。

県内の全市町村及び保健所を対象に「浄化槽の設置促進」「法定検査の受検率向上」「浄化槽の維持管理の徹底」「市町村整備推進事業の採択」「合併処理浄化槽への転換助成事業の活用」などについて、会長及び支部長が訪問し要望を行った。

## 3) 経費節減取組

年間を通じた総合的な経費の節減計画を実施し、電力使用量においては 15% の経費を節減した。（平成 22 年度比）

## 4) 顕彰及び表彰

平成 24 年度は次の方々が表彰されました。

(敬称略)

### (1) 環境大臣表彰

(有)光水メンテナンス	福島光悦
株野田設備	野田義治
(有)安達商会	安達健次

### (2) 熊本県知事表彰

株ひゆがや	志柿 浩
株西邦設備	八田 勇

(株)田中設備	田中憲治
(有)田岡水道設備	田岡洋助

(3) 当協会表彰

ア) 協会長表彰

(有)河上住設	河上光廣
(有)諫山産業	濱田恒徳
(有)江田設備工業	江田忠臣
(有)横山設備	横山修三

イ) 感謝状対象事業所

(有)松岡清掃公社	松岡セツ子
(株)中央環境管理センター	那須良介
(株)八代美研	綿田一角
(株)熊本メンテナンス	平井耕一
(有)苓北浄化槽管理センター	武林公久

ウ) 優良職員

(永年勤続)

後藤あけみ	(勤続 20 年)
大村慎二	(勤続 20 年)
杉浦晴美	(勤続 15 年)
太田圭一	(勤続 15 年)
東 幸宏	(勤続 15 年)
上杉ますみ	(勤続 15 年)
谷本英樹	(勤続 15 年)
原 健祐	(勤続 10 年)
中當 寛	(勤続 10 年)
高村順樹	(勤続 10 年)

(皆勤表彰)

松永友子

『7条検査結果表』

1) 浄化槽法定検査実施状況(平成24年4月～平成25年3月)

平成24年度

項目 保健所等	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
熊本市	544	381	70.0%	163	30.0%	0	0.0%
有明	307	262	85.3%	44	14.3%	1	0.3%
山鹿	76	65	85.5%	11	14.5%	0	0.0%
菊池	77	66	85.7%	9	11.7%	2	2.6%
阿蘇	342	274	80.1%	67	19.6%	1	0.3%
御船	259	209	80.7%	47	18.1%	3	1.2%
宇城	275	193	70.2%	77	28.0%	5	1.8%
八代	285	206	72.3%	78	27.4%	1	0.4%
水俣	180	157	87.2%	23	12.8%	0	0.0%
人吉	175	149	85.1%	25	14.3%	1	0.6%
天草	323	309	95.7%	14	4.3%	0	0.0%
熊本県 (合計)	2,843	2,271	79.9%	558	19.6%	14	0.5%

2) 不適正内訳

理由	配管関係	ばっ気不足	内部破損	漏水	無管理	消毒不良	無清掃	BOD超過	合計
合計	6	0	0	0	4	3	0	1	14

3) 市町村別検査実施基数

平成24年度

保健所等	市町村名	検査基数	保健所等	市町村名	検査基数
熊本市	熊本市	544	宇城	宇土市	77
	計	544		宇城市	121
有明	荒尾市	67		美里町	77
	玉名市	142		計	275
	玉東町	25	八代	八代市	281
	南関町	36		氷川町	4
	長洲町	11		計	285
	和水町	26	水俣	水俣市	96
	計	307		芦北町	63
山鹿	山鹿市	76		津奈木町	21
	計	76		計	180
菊池	菊池市	54	人吉	人吉市	36
	合志市	3		錦町	65
	大津町	19		多良木町	32
	菊陽町	1		湯前町	4
	計	77		水上村	2
阿蘇	阿蘇市	110		相良村	1
	南小国町	3		五木村	3
	小国町	22		山江村	3
	産山村	8		球磨村	12
	高森町	30		あさぎり町	17
	西原村	76	計	175	
	南阿蘇村	93	天草	上天草市	94
	計	342		天草市	223
御船	御船町	56		苓北町	6
	嘉島町	26	計	323	
	益城町	10			
	甲佐町	90	熊本県(合計)		2,843
	山都町	77			
	計	259			

『11条検査結果表』

1) 浄化槽法定検査実施状況(平成24年4月～平成25年3月)

平成24年度

項目 保健所等	設置基数		検査基数		受検率		判定結果内訳								
	適正		おおむね適正		不適正		適正		おおむね適正		不適正				
熊本市	単	8,821	単	2,028	単	23.0%	単	1,794	88.5%	単	207	10.2%	単	27	1.3%
	合	12,211	合	8,026	合	65.7%	合	7,087	88.3%	合	856	10.7%	合	83	1.0%
有明	単	4,217	単	1,609	単	38.2%	単	1,217	75.6%	単	246	15.3%	単	146	9.1%
	合	10,130	合	7,718	合	76.2%	合	5,711	74.0%	合	1,481	19.2%	合	526	6.8%
山鹿	単	1,634	単	943	単	57.7%	単	857	90.9%	単	68	7.2%	単	18	1.9%
	合	2,388	合	1,800	合	75.4%	合	1,633	90.7%	合	133	7.4%	合	34	1.9%
菊池	単	3,169	単	925	単	29.2%	単	763	82.5%	単	111	12.0%	単	51	5.5%
	合	3,354	合	2,273	合	67.8%	合	1,805	79.4%	合	389	17.1%	合	79	3.5%
阿蘇	単	2,581	単	1,018	単	39.4%	単	911	89.5%	単	85	8.3%	単	22	2.2%
	合	8,515	合	5,677	合	66.7%	合	5,175	91.2%	合	400	7.0%	合	102	1.8%
御船	単	4,160	単	817	単	19.6%	単	726	88.9%	単	54	6.6%	単	37	4.5%
	合	6,639	合	4,285	合	64.5%	合	3,934	91.8%	合	207	4.8%	合	144	3.4%
宇城	単	6,266	単	2,273	単	36.3%	単	1,908	83.9%	単	329	14.5%	単	36	1.6%
	合	5,916	合	3,712	合	62.7%	合	3,342	90.0%	合	356	9.6%	合	14	0.4%
八代	単	13,760	単	5,726	単	41.6%	単	4,539	79.3%	単	1,164	20.3%	単	23	0.4%
	合	6,566	合	4,371	合	66.6%	合	3,777	86.4%	合	572	13.1%	合	22	0.5%
水俣	単	2,634	単	1,045	単	39.7%	単	971	92.9%	単	73	7.0%	単	1	0.1%
	合	5,467	合	4,381	合	80.1%	合	4,126	94.2%	合	253	5.8%	合	2	0.0%
人吉	単	3,489	単	1,222	単	35.0%	単	1,125	92.1%	単	93	7.6%	単	4	0.3%
	合	4,364	合	2,930	合	67.1%	合	2,682	91.5%	合	240	8.2%	合	8	0.3%
天草	単	9,421	単	5,885	単	62.5%	単	4,998	84.9%	単	860	14.6%	単	27	0.5%
	合	9,934	合	8,201	合	82.6%	合	7,160	87.3%	合	1,023	12.5%	合	18	0.2%
熊本県 (合計)	単	60,152	単	23,491	単	39.1%	単	19,809	84.3%	単	3,290	14.0%	単	392	1.7%
	合	75,484	合	53,374	合	70.7%	合	46,432	87.0%	合	5,910	11.1%	合	1,032	1.9%
		135,636		76,865		56.7%		66,241	86.2%		9,200	12.0%		1,424	1.9%

注1) 単:みなし(単独)浄化槽 合:浄化槽 注2) 設置基数:熊本県浄化槽台帳管理システム(平成24年度末)

2) 不適正内訳

理由	配管関係	ばっ気不足	内部破損	漏水	無管理	消毒不良	無清掃	BOD超過	合計
合計	18	9	2	44	402	173	766	10	1,424

3) 市町村別検査実施基数

平成24年度

保健所等	市町村名	設置基数	検査基数	受検率	保健所等	市町村名	設置基数	検査基数	受検率	
熊本市	熊本市	21,032	10,054	47.8%	宇城	宇土市	2,733	964	35.3%	
	計	21,032	10,054	47.8%		宇城市	6,963	3,055	43.9%	
有明	荒尾市	2,332	1,805	77.4%		美里町	2,486	1,966	79.1%	
	玉名市	6,352	3,710	58.4%		計	12,182	5,985	49.1%	
	玉東町	1,443	643	44.6%	八代	八代市	19,607	9,687	49.4%	
	南関町	1,361	1,014	74.5%		氷川町	719	410	57.0%	
	長洲町	431	227	52.7%		計	20,326	10,097	49.7%	
	山鹿	和水町	2,428	1,928	79.4%	水俣	水俣市	2,783	1,924	69.1%
		計	14,347	9,327	65.0%		芦北町	3,972	2,566	64.6%
山鹿市		4,022	2,743	68.2%	津奈木町		1,346	936	69.5%	
菊池	計	4,022	2,743	68.2%	人吉	計	8,101	5,426	67.0%	
	菊池市	3,606	2,171	60.2%		人吉市	2,208	1,121	50.8%	
	合志市	320	104	32.5%		錦町	1,505	692	46.0%	
	大津町	2,364	874	37.0%		多良木町	1,150	575	50.0%	
	菊陽町	233	49	21.0%		湯前町	326	168	51.5%	
阿蘇	計	6,523	3,198	49.0%		水上村	123	73	59.3%	
	阿蘇市	3,224	1,657	51.4%		相良村	318	142	44.7%	
	南小国町	588	355	60.4%		五木村	226	154	68.1%	
	小国町	1,030	624	60.6%		山江村	185	110	59.5%	
	産山村	283	184	65.0%		球磨村	750	606	80.8%	
	高森町	1,155	713	61.7%	あさぎり町	1,062	511	48.1%		
	西原村	2,045	1,430	69.9%	計	7,853	4,152	52.9%		
	南阿蘇村	2,771	1,732	62.5%	天草	上天草市	5,623	4,050	72.0%	
計	11,096	6,695	60.3%	天草市		13,068	9,487	72.6%		
御船	御船町	1,771	848	47.9%		苓北町	664	549	82.7%	
	嘉島町	1,364	443	32.5%		計	19,355	14,086	72.8%	
	益城町	1,275	540	42.4%						
	甲佐町	2,706	1,175	43.4%	熊本県(合計)					
	山都町	3,683	2,096	56.9%	135,636	76,865	56.7%			
	計	10,799	5,102	47.2%						

## 『機能保証登録申請受付基数一覧表』

平成24年度

保健所等	市町村名	受付基数	保健所等	市町村名	受付基数	
熊本市	熊本市	270	宇城	宇土市	65	
	計	270		宇城市	81	
有明	荒尾市	57		美里町	0	
	玉名市	90		計	146	
	玉東町	24	八代	八代市	208	
	南関町	29		氷川町	5	
	長洲町	0		計	213	
		和水町	0	水俣	水俣市	74
	計	200	芦北町		57	
山鹿	山鹿市	52	津奈木町		31	
	計	52	計		162	
菊池	菊池市	54	人吉	人吉市	37	
	合志市	1		錦町	65	
	大津町	8		多良木町	22	
	菊陽町	0		湯前町	2	
	計	63		水上村	3	
阿蘇	阿蘇市	90		相良村	1	
	南小国町	0		五木村	0	
	小国町	1		山江村	2	
	産山村	4		球磨村	11	
	高森町	36		あさぎり町	9	
	西原村	61	計	152		
	南阿蘇村	32	天草	上天草市	84	
	計	224		天草市	196	
御船	御船町	35		苓北町	0	
	嘉島町	7	計	280		
	益城町	2				
	甲佐町	64	総計	1,935		
	山都町	65				
	計	173				



貸借対照表  
平成 25年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	169,067,150	142,655,123	26,412,027
未収会費	855,000	675,157	179,843
未収金	44,687,363	42,724,463	1,962,900
その他未収金	469,800	25,340,896	△ 24,871,096
前払費用	301,030	421,045	△ 120,015
他会計短期貸付金	15,106,007	31,075,833	△ 15,969,826
流動資産合計	230,486,350	242,892,517	△ 12,406,167
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	82,070,000	82,070,000	0
建物	99,880,000	99,880,000	0
減価償却累計額	△ 13,583,680	△ 10,886,920	2,696,760
基本財産合計	168,366,320	171,063,080	△ 2,696,760
(2) 特定資産			
会館修繕積立金	2,100,000	1,400,000	700,000
特定資産合計	2,100,000	1,400,000	700,000
(3) その他固定資産			
什器備品	26,104,063	26,477,863	△ 373,800
減価償却累計額	△ 23,338,947	△ 21,207,786	2,131,161
電話加入権	409,515	409,515	0
敷金	183,000	183,000	0
供託金	229,700	93,900	135,800
出資金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	3,787,331	6,156,492	△ 2,369,161
固定資産合計	174,253,651	178,619,572	△ 4,365,921
資産合計	404,740,001	421,512,089	△ 16,772,088
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	22,464,063	24,894,268	△ 2,430,205
未払消費税等	59,000	849,700	△ 790,700
前受金	15,674,000	18,233,000	△ 2,559,000
預り金	4,462,665	3,813,443	649,222
仮受金	194,900	223,427	△ 28,527
他会計短期借入金	15,106,007	31,075,833	△ 15,969,826
流動負債合計	57,960,635	79,089,671	△ 21,129,036
2. 固定負債			
長期借入金	59,477,000	73,481,000	△ 14,004,000
固定負債合計	59,477,000	73,481,000	△ 14,004,000
負債合計	117,437,635	152,570,671	△ 35,133,036
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	168,366,320	171,063,080	△ 2,696,760
(うち特定資産への充当額)	2,100,000	1,400,000	700,000
正味財産合計	287,302,366	268,941,418	18,360,948
負債及び正味財産合計	404,740,001	421,512,089	△ 16,772,088

貸借対照表内訳表  
平成 25年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計	内部取引消去	内部取引消去後 合計
<b>I 資産の部</b>						
1. 流動資産						
現金預金	108,405,829	34,128,209	26,533,112	169,067,150	0	169,067,150
未収会費	0	0	855,000	855,000	0	855,000
未収金	44,687,363	0	0	44,687,363	0	44,687,363
その他未収金	0	469,800	0	469,800	0	469,800
前払費用	301,030	0	0	301,030	0	301,030
他会計短期貸付金	9,627,867	986,312	4,491,828	15,106,007	△ 15,106,007	0
流動資産合計	163,022,089	35,584,321	31,879,940	230,486,350	△ 15,106,007	215,380,343
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	77,639,711	2,631,855	1,798,434	82,070,000	0	82,070,000
建物	94,062,868	3,912,887	1,904,245	99,880,000	0	99,880,000
減価償却累計額	△ 12,792,550	△ 532,152	△ 258,978	△ 13,583,680	0	△ 13,583,680
基本財産合計	158,910,029	6,012,590	3,443,701	168,366,320	0	168,366,320
(2) 特定資産						
会館修繕積立金	1,974,000	84,000	42,000	2,100,000	0	2,100,000
特定資産合計	1,974,000	84,000	42,000	2,100,000	0	2,100,000
(3) その他固定資産						
什器備品	22,766,113	3,337,950	0	26,104,063	0	26,104,063
減価償却累計額	△ 20,230,892	△ 3,108,055	0	△ 23,338,947	0	△ 23,338,947
電話加入権	385,664	16,043	7,808	409,515	0	409,515
敷金	183,000	0	0	183,000	0	183,000
供託金	229,700	0	0	229,700	0	229,700
出資金	189,204	6,413	4,383	200,000	0	200,000
その他固定資産合計	3,522,789	252,351	12,191	3,787,331	0	3,787,331
固定資産合計	164,406,818	6,348,941	3,497,892	174,253,651	0	174,253,651
資産合計	327,428,907	41,933,262	35,377,832	404,740,001	△ 15,106,007	389,633,994
<b>II 負債の部</b>						
1. 流動負債						
未払金	22,201,841	182,250	79,972	22,464,063	0	22,464,063
未払消費税等	0	59,000	0	59,000	0	59,000
前受金	15,674,000	0	0	15,674,000	0	15,674,000
預り金	4,462,665	0	0	4,462,665	0	4,462,665
仮受金	142,500	52,400	0	194,900	0	194,900
他会計短期借入金	572,846	14,533,161	0	15,106,007	△ 15,106,007	0
流動負債合計	43,053,852	14,826,811	79,972	57,960,635	△ 15,106,007	42,854,628
2. 固定負債						
長期借入金	56,126,988	2,139,835	1,210,177	59,477,000	0	59,477,000
固定負債合計	56,126,988	2,139,835	1,210,177	59,477,000	0	59,477,000
負債合計	99,180,840	16,966,646	1,290,149	117,437,635	△ 15,106,007	102,331,628
<b>III 正味財産の部</b>						
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産						
(うち基本財産への充当額)	158,910,029	6,012,590	3,443,701	168,366,320	0	168,366,320
(うち特定資産への充当額)	1,974,000	84,000	42,000	2,100,000	0	2,100,000
正味財産合計	228,248,067	24,966,616	34,087,683	287,302,366	0	287,302,366
負債及び正味財産合計	327,428,907	41,933,262	35,377,832	404,740,001	△ 15,106,007	389,633,994

財 産 目 録

(平成25年3月31日 現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金	手元保管 事務局 天草支所	運転資金として	633,285 623,934 9,351
預金	普通預金 熊本銀行田迎支店(6口) 熊本銀行天草支店(1口) 肥後銀行県庁支店(3口) 肥後銀行田迎支店(1口) 肥後銀行嘉島支店(3口) 肥後銀行嘉島支店(11支部11口)	運転資金として	100,417,847 62,525,965 1,436 27,628,199 1,321,887 8,940,360 0
	振替貯金 ゆうちょ銀行(3口)	運転資金として	48,016,018
	定期預金 熊本銀行田迎支店 肥後銀行田迎支店	運転資金として	20,000,000 10,000,000 10,000,000
未収金	正会員会費 法第11条検査手数料(H20~H24) 法第7条検査手数料(H24) 販売物手数料 計量事業 支払消費税	法人会計における正会員会費の未収金 当年度分 法人会計における正会員会費の未収金 過年度分 公益目的事業に係る検査手数料の未収金 公益目的事業に係る検査手数料の未収金 収益事業に係る物品販売物の未収金 収益事業に係る計量事業の未収金 収益事業における消費税還付予定分	46,012,163 540,000 315,000 44,524,163 163,200 2,000 43,000 424,800
前払費用		公益目的事業の前払い金	301,030
他会計短期貸付金			15,106,007
<b>流動資産合計</b>			<b>230,486,350</b>
<b>(固定資産)</b>			
基本財産			
土地	1871.21 m <sup>2</sup> 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年3月取得	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	82,070,000 77,639,711 2,631,855 1,798,434
建物	994.56 m <sup>2</sup> 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	86,296,320 81,270,318 3,380,735 1,645,267
特定資産			
会館修繕積立金	994.56 m <sup>2</sup> 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 (会館修繕積立金3年分) 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	2,100,000 1,974,000 84,000 42,000
有形固定資産			
什器備品	検査装置等 検査装置等	公益目的事業及び収益目的事業の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計	2,765,116 2,535,221 229,895
その他の固定資産			
電話加入権	6回線	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	409,515 385,664 16,043 7,808
出資金	(協)嘉島リバゾン 20口	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	200,000 189,204 6,413 4,383
敷金		公益目的事業会計 職員宿舍(天草支所)	183,000
供託金		公益目的事業会計 7条検査手数料 22件	229,700
<b>固定資産合計</b>			<b>174,253,651</b>
<b>資産合計</b>			<b>404,740,001</b>
<b>(流動負債)</b>			
未払金	11条検査協力費 四者契約協力費 その他未払金 未払消費税	公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の未払い分 収益事業等会計分	22,523,063 4,145,600 125,800 18,192,663 59,000
前受金	法第7条検査手数料	公益目的事業に係る検査手数料の前受け分	15,674,000
預り金	源泉所得税 市町村民税 社会保険料 法第7条検査手数料	職員及び臨時職員3月分 職員3月分 職員及び臨時職員3月分 公益目的事業に係る検査手数料の預り分	4,462,665 518,312 527,100 3,127,053 290,200
仮受金	法第11条検査手数料 保証登録料	公益目的事業に係る検査手数料の仮受け分 収益事業に係る保証登録料の仮受け分	194,900 142,500 52,400
他会計短期借入金			15,106,007
<b>流動負債合計</b>			<b>57,960,635</b>
<b>(固定負債)</b>			
長期借入金	肥後銀行田迎支店	公益目的事業に供する土地、建物を取得するための借入れ	59,477,000
<b>固定負債合計</b>			<b>59,477,000</b>
<b>負債合計</b>			<b>117,437,635</b>
<b>正味財産</b>			<b>287,302,366</b>

正味財産増減計算書

平成 24年 4月 1日 から平成 25年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	200,000	0	200,000
受取会費			
正会員受取会費	10,494,000	10,656,000	△ 162,000
事業収益			
1 1 条検査手数料	305,640,500	299,942,600	5,697,900
7 条検査手数料	29,001,400	27,407,800	1,593,600
保証登録手数料	7,673,600	7,776,000	△ 102,400
設置届手数料	588,600	624,400	△ 35,800
計量証明手数料	1,679,600	1,165,800	513,800
物品販売物手数料	353,000	205,500	147,500
事務委託収入	421,785	644,805	△ 223,020
県委託収入	0	25,373,860	△ 25,373,860
事業収益計	345,358,485	363,140,765	△ 17,782,280
受取補助金等			
受取補助金収入	150,000	150,000	0
受取負担金			
弔慰金戻り収入	0	193,151	△ 193,151
雑収益			
預金利息	19,477	22,387	△ 2,910
雑収益	119,742	96,450	23,292
雑収益計	139,219	118,837	20,382
経常収益計	356,341,704	374,258,753	△ 17,917,049
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	189,617,632	187,286,261	2,331,371
臨時雇用賃金	1,501,155	13,091,950	△ 11,590,795
福利厚生費	30,142,202	31,140,587	△ 998,385
退職金積立費用	6,299,347	6,262,800	36,547
会議費	4,021,000	3,378,000	643,000
旅費交通費	6,858,938	5,730,063	1,128,875
受講料	68,282	18,231	50,051
通信運搬費	14,948,397	18,392,696	△ 3,444,299
消耗什器備品費	2,731,808	2,717,485	14,323
検査消耗品費	4,204,485	3,503,190	701,295
修繕費	230,214	684,305	△ 454,091
法定検査システム改造費	1,231,125	4,704,000	△ 3,472,875
印刷製本費	3,156,387	2,878,990	277,397
燃料費	6,068,093	6,830,864	△ 762,771
光熱水料費	2,734,240	2,756,280	△ 22,040
車両他賃借料	17,389,630	19,412,064	△ 2,022,434
会場借上料	188,208	62,572	125,636
教材費	154,988	9,000	145,988
保険料	87,990	87,990	0
諸謝金	1,565,785	1,151,449	414,336
租税公課	1,459,837	2,203,048	△ 743,211
検査協力費	6,607,600	6,527,500	80,100
支部事業活動費	2,558,310	2,813,232	△ 254,922
水環境保全事業費	200,000	350,000	△ 150,000
転換助成事業費	700,000	0	700,000
振込手数料負担金	3,238,045	3,236,441	1,604
保証登録料	1,529,600	1,536,000	△ 6,400
支払家賃	1,176,000	1,323,750	△ 147,750
広報啓発費	1,366,047	958,450	407,597
支払利息	667,739	1,388,344	△ 720,605
新聞図書費	390,754	442,154	△ 51,400
委託費	6,916,094	5,637,404	1,278,690
組合費	409,419	431,442	△ 22,023
支払負担金	690,000	750,000	△ 60,000
I S O 審査費	496,015	317,933	178,082
減価償却費	5,147,484	7,539,995	△ 2,392,511
雑費	125,705	94,410	31,295
事業費計	326,878,555	345,648,880	△ 18,770,325

正味財産増減計算書

平成 24年 4月 1日 から平成 25年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	2,223,127	2,201,065	22,062
福利厚生費	345,276	338,053	7,223
退職金積立費用	72,653	73,200	△ 547
会議費	1,213,000	1,008,000	205,000
旅費交通費	84,206	118,791	△ 34,585
受講料	228	15,164	△ 14,936
通信運搬費	89,492	97,086	△ 7,594
消耗什器備品費	93,587	158,081	△ 64,494
支払寄付金	0	1,500,000	△ 1,500,000
修繕費	0	1,167	△ 1,167
印刷製本費	154,255	236,135	△ 81,880
燃料費	3,000	9,000	△ 6,000
光熱水料費	53,142	51,484	1,658
車両他賃借料	48,683	78,327	△ 29,644
会場借上料	56,709	473	56,236
教材費	677	0	677
保険料	1,710	1,710	0
諸謝金	44,005	37,051	6,954
租税公課	162,763	62,552	100,211
支部事業活動費	1,431,115	1,546,350	△ 115,235
振込手数料負担金	3,010	5,845	△ 2,835
広報啓発費	107,100	107,100	0
支払利息	13,868	28,691	△ 14,823
新聞図書費	92,375	80,163	12,212
委託費	38,368	44,330	△ 5,962
総会費	1,477,557	1,516,026	△ 38,469
慶弔費	360,250	243,150	117,100
組合費	9,173	9,566	△ 393
支払負担金	401,000	511,000	△ 110,000
I S O 審査費	14,285	11,242	3,043
減価償却費	51,415	51,415	0
雑費	747,850	1,145,242	△ 397,392
管理費計	9,393,879	11,287,459	△ 1,893,580
経常費用計	336,272,434	356,936,339	△ 20,663,905
評価損益等調整前当期経常増減額	20,069,270	17,322,414	2,746,856
当期経常増減額	20,069,270	17,322,414	2,746,856
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
雑損失	1,705,500	2,057,896	△ 352,396
固定資産除却損	2,822	0	2,822
その他の経常外費用計	1,708,322	2,057,896	△ 349,574
経常外費用計	1,708,322	2,057,896	△ 349,574
当期経常外増減額	△ 1,708,322	△ 2,057,896	349,574
税引前当期一般正味財産増減額	18,360,948	15,264,518	3,096,430
当期一般正味財産増減額	18,360,948	15,264,518	3,096,430
一般正味財産期首残高	268,941,418	253,676,900	15,264,518
一般正味財産期末残高	287,302,366	268,941,418	18,360,948
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	287,302,366	268,941,418	18,360,948



## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は法人税法の規定に基づく定率法又は定額法を採用しております。

建物については、定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

#### (2) リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

### 2. 会計方針の変更

平成21年度より新公益法人会計基準（平成20年12月1日施行）を適用しております。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	82,070,000	0	0	82,070,000
建物	99,880,000	0	0	99,880,000
減価償却累計額△	10,886,920	2,696,760	0	13,583,680
小計	171,063,080	-2,696,760	0	168,366,320
特定資産				
会館修繕積立金	1,400,000	700,000	0	2,100,000
小計	1,400,000	700,000	0	2,100,000
合計	172,463,080	-1,996,760	0	170,466,320

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	82,070,000	0	82,070,000	—
建物	99,880,000	0	99,880,000	—
減価償却累計額△	13,583,680	0	13,583,680	—
小計	168,366,320	0	168,366,320	—
特定資産				
会館修繕積立金	2,100,000	0	700,000	0
小計	2,100,000	0	700,000	0
合計	170,466,320	0	169,066,320	0

### 5. 担保に供している資産

#### (1) 担保提供資産

- 1) 土地 (上益城郡嘉島町大字上仲間字塘添227-86) 82,070,000円
- 2) 建物 (上益城郡嘉島町大字上仲間字塘添227-86) 99,880,000円

#### (2) 担保付債務

- 長期借入金 (肥後銀行田迎支店) 59,477,000円

参考資料

平成24年度正味財産増減計算書内訳表に係る配賦基準一覧

配賦基準	適用される主な共通費用	事業費							管理費	計
		公1	収1	収2	収3	収4	収5	他1	法人会計	
		法定検査	機能保証	講習会	物品販売	計量事業	委託事業	転換助成		
従事日数割合①	給与手当(使用人兼務理事)	88.75%	1.25%	0.00%	0.00%	0.42%	0.00%	0.42%	9.17%	100.00%
従事日数割合②	給与手当(上記以外の使用人)	97.13%	1.43%	0.00%	0.00%	0.38%	0.00%	0.10%	0.96%	100.00%
従事日数割合③	旅費交通費、会場借上料、教材費、受講料 福利厚生費、退職給付費用、委託費(職員研修)	96.94%	1.43%	0.00%	0.00%	0.38%	0.00%	0.10%	1.14%	100.00%
建物面積使用割合	保険料、支払利息、委託費(建物警備・清掃) 光熱水料費、減価償却費(建物)	94.18%	3.26%	0.00%	0.00%	0.66%	0.00%	0.00%	1.91%	100.00%
土地面積使用割合	支払利息、組合費	94.60%	2.89%	0.00%	0.00%	0.32%	0.00%	0.00%	2.19%	100.00%
直接費用総額事業割合	車両他賃借料(複写機・電話機等)、諸謝金 租税公課、委託費(EV保守点検等)、ISO審査費	94.49%	1.91%	0.00%	0.10%	0.40%	0.00%	0.30%	2.80%	100.00%

(注)公益法人認定法施行規則第19条により、同施行規則第13条第2項の「事業費」及び「管理費」のいずれにも共通して発生する関連費用額は、「適正な基準によりそれぞれの費用額に配賦しなければならない」となっている。




第 3 号議案

## 監 査 報 告

定款第 26 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人熊本県浄化槽協会の平成 24 年度における業務執行状況及び、収入、支出その他会計関係書類について監査いたしましたところ、適正に執行されており、証拠書類などの保管も良好であったことを認めます。

平成 25 年 4 月 30 日

監事 関村謙一 

監事 村本征吾 